



鏡野町公告第12号

下記森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年3月19日

鏡野町長 山崎 親男



記

1 整理番号

集-富東谷 - 3

2 計画期間（縦覧期間）

2025年4月1日～2035年3月31日

3 経営管理権集積計画の対象森林

| 整理番号      | 所在・地番     | 林班・小班   | 地目    | 面積（ha）   | 経営管理権の<br>存続期間   | 備考 |
|-----------|-----------|---------|-------|----------|------------------|----|
| 集-富東谷 - 3 | 鏡野町富東谷    |         |       |          |                  |    |
|           | 1344-1 地番 | 86林班ハ小班 | 山林1筆  | 2.8714ha | 2035年3月31日<br>まで |    |
|           | 1344-2 地番 | 1、2区画他  | 保安林1筆 | 3.5366ha |                  |    |

4 縦覧場所

- ・鏡野町ホームページ
- ・鏡野町森林づくりセンター（鏡野町井坂495 奥津振興センター内）
- ・鏡野町産業観光課（鏡野町竹田660 鏡野町役場2階）

- 5 本公告により、鏡野町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される

以上

公示揭示期限

3月23日